

泉南市一般競争入札説明書

市有財産の売却について、下記のとおり一般競争入札を実施しますので、買受希望者は、売却物品について確認をし、この入札説明書、泉南市インターネット公有財産売却ガイドラインを承知の上、あらかじめ入札参加の申し込みを行い、所定の手続きに従い入札願います。

平成29年10月23日

泉 南 市

- 1 一般競争入札により売却する物件
以下の物件を個別に入札し各々売却を行います。
(自動車)

物件番号	財産名称	登録	排気量	走行距離(km)	車検	予定価格(円)	入札保証金(円)
29-02	日野 特種 塵芥車	H17.7	4.890	99,301	期限切れ	260,000	26,000

備考：1. 予定価格とは、あらかじめ泉南市が定めた最低売却価格(税抜)をいう。

- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
入札に参加する者に必要な資格は、次の各号に掲げるものとします。
(1) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3の規定に該当しないものであること。
(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者または同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人または法人であること。
(3) 日本語を完全に理解できること。
(4) 泉南市が定める泉南市インターネット公有財産売却ガイドライン(以下「市ガイドライン」という。)並びにヤフー株式会社が定めるYahoo!オークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し遵守できる者であること。
(5) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格等を有していること。
(6) 3によりあらかじめ一般競争入札への参加申し込みをした者であること。
- 3 一般競争入札の参加申し込み等に関する事項
入札に参加しようとする方は、次の参加申し込み手続きを行ってください。
(1) 参加仮申し込み
入札に参加しようとする方は、あらかじめヤフー株式会社の提供する公有財産売却システム(以下「公有財産売却システム」という。)の参加を希望する物件の売却物件詳細画面より平成29年11月9日(木)午後2時までに参加の仮申し込み手続きを行ってください。
(2) 参加申し込み(本申し込み)
一般競争入札への参加申し込み(本申し込み)手続きは(1)により参加仮申し込み手続きを完了した後、平成29年11月9日(木)までに所定の申込書と必要書類(下記(3)を参照)を泉南市総務部総務課に持参または郵送により提出してください。なお、期限までに所定の申込書を提出しない場合は、入札に参加できないものとします。(郵送の場合は、平成29年11月9日(木)までの消印があるものを有効とします。)
(3) 入札参加申し込み提出書類
泉南市公有財産売却一般競争入札参加申込書(指定用紙)
(個人)住民票抄本※本籍地・続柄記載不用
(法人)商業登記簿謄本または全部事項証明書(原本)
※提出された書類は一切返却しないものとします。
※郵送にて申し込みをされる方は、特定記録郵便または簡易書留で送付してください。平成29年11月9日(木)までの消印があるものを有効とします。

(4) 参加申し込み書等の交付及び参加申し込み(本申し込み)の受付

ア 交付期間

平成29年10月23日(月)午後1時から平成29年11月9日(木)午後5時30分まで

イ 交付方法

泉南市のホームページからダウンロードするものとする。

ウ 受付期間

平成29年10月23日(月)午後1時から平成29年11月9日(木)午後5時30分まで

※ただし、持参による申し込みの場合は、土曜日・日曜日及び祝日を除きます。

エ 受付場所

泉南市役所2階 総務課

(5) 参加申し込みの受付確認

申込者には、(3)の申し込みを泉南市が受領した場合、泉南市からYahoo! JAPAN IDで認証された申込者のメールアドレスに申込書の受領を確認する通知を電子メールにて送信します。

4 入札保証金

入札に参加しようとする方は、3の手続きと共に売却物件に定められた入札保証金を指定された納付方法により納付してください。

(1) 納付方法

入札保証金の納付は、クレジットカードによる納付のみとします。公有財産売却システムの売却物件詳細画面より公有財産売却の参加仮申し込みを行い、入札保証金を所定の手続きに従って、クレジットカードにて納付してください。

(2) 入札保証金の充当

落札者の納付した入札保証金は、本人の申出により契約保証金及び売却代金に充当することができます。

(3) 入札保証金の還付

入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付します。(クレジットカードによる納付の場合は、落札者のものを除き入札保証金の引き落としは行われません。)ただし、落札者には契約を締結しない場合を除き契約締結後に還付を行います。(申請により契約保証金及び売却代金に充当する場合を除きます。)

5 物件の公開日時及び場所

物件番号29-02について、次の日時に現地見学会(下見会)を行います。

下見会を行う日時	下見会を行う場所
平成29年10月30日(月)～11月6日(月) 午前9時30分から午後5時 (土日・祝日及び正午～午後1時までを除く)	大阪府泉南市樽井1丁目1番1号 泉南市役所駐車場 本庁2階 総務課管理係までお越しください。 随時案内いたします。

6 一般競争入札等の場所及び期間

(1) 場所

ヤフー株式会社の提供する公有財産売却システム上

(2) 入札期間

平成29年11月24日(金)午後1時から平成29年12月1日(金)午後1時まで

7 入札の方法

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録するものとします。なお、一度行った入札は、入札者の都合による取り消しや変更はできませんので、ご注意ください。

(2) 入札価格には、取引に係る消費税および地方消費税を含まない金額を登録してください。

(3) 郵便による入札書の提出は認めません。

8 入札の無効

2に示した一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項に規定する参加できない要件のいずれかに該当する者が行った入札と認めるとき及び入札参加申し込み申請について虚偽の申し込み申請を行った者のした入札または、市ガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札は無効とします。

9 落札者決定の方法

落札者の決定は、公有財産システムによる入札において入札価格が予定価格(最低落札価格)以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。ただし、入札価格が最高価格である入札者が複数ある場合は、くじ(自動抽選)で落札者を決定します。

(1) 開札日時

平成29年12月5日(火)午後5時

(2) 落札者への通知

落札者には、泉南市から入札期間終了後あらかじめYahoo! JAPAN IDで認証されたメールアドレスに、落札者として決定された旨及び契約締結に関する案内の電子メールを送信します。

10 売買契約及び契約保証金に関する事項

落札者は、落札者決定後、泉南市からの電子メールなどによる契約締結に関する案内に従い泉南市と売買契約を締結しなければなりません。

(1) 契約締結期限

平成29年12月15日(金)午後2時30分まで

(2) 契約保証金

落札者は、契約締結日までに落札物品に係る契約金額(売却価格)の100分の10以上に相当する金額の契約保証金を銀行振込または直接持参により納付しなければなりません。

4の(2)により、入札保証金を契約保証金に充当した場合、契約保証金の額に足りない金額について納付していただきます。(契約締結と同時に、売却代金の全額が納付されたときは、契約保証金の納付を免除することができます。)

(3) 必要書類

契約に際しては、泉南市より契約書(2通)を送付しますので、落札者は必要事項を記入・押印の上、必要書類(売却物件が自動車である場合は、泉南市が電子メール等で送付する契約締結の案内において指示する書類)を添付して(1)の契約締結期限までに泉南市に直接持参または郵送(特定記録郵便または書留郵便に限ります。)してください。

11 売却代金の納入

落札者は、売却代金の納付期限までに指定された納付方法により売却代金の全額を一括で納付してください。なお、売却代金のほか、契約費用、運搬費用、公租公課、自動車損害賠償責任保険料等、売却物品に係る全ての費用は落札者の負担とします。

(1) 売却代金納付期限

平成29年12月15日(金)午後2時30分まで

(2) 納付方法

売却代金は次のうちのいずれかの方法で納付してください。なお、売却代金の納付に係る費用は、落札者の負担となります。また、売却代金の納付期限までに泉南市が納付を確認できることが必要です。

ア 泉南市が指定する銀行口座への振込による納付。

イ 現金または小切手(大阪手形交換所加盟の金融機関が振り出す自己あて小切手とし、振出日より8日以内のもので、「受取人」は「持参人払い」としたものに限ります。)を泉南市へ直接持参。

(3) 売却代金の残額の金額

契約保証金を売却代金に充当する場合の売却代金の残金は、売却価格から契約保証金を差し引いた金額となります。

12 物品の引き渡しの時期と場所

(1) 権利移転の時期

売却物件に係る危険負担は、売買契約を締結した時点で、落札者に移転します。したがって、契約締結後に発生した財産の破損、焼失等、泉南市の責に帰すことのできない損害の負担は、落札者が負うこととなり、売却代金の減額や損害の賠償を請求することはできません。なお、売却代金の納付を完了した時点で所有権は落札者に移転します。

(2) 引き渡し手続

売却代金の納付を泉南市が認めたとき、落札物件の保管場所にて物件を引き渡しします。

なお、お引取りの際は、その予定日時を事前に総務課までご連絡ください。

引き渡し手続に伴う費用は、全て落札者の負担となります。

自動車の落札者には、引き渡し時に権利移転に必要な書類をお渡しします。

13 その他

売却物件は公開したときの状態で引き渡しします。引き渡し後、発生した不具合や故障及び発見されたキズ等については、泉南市は一切の責任を負いません。

この説明書に定めのない事項については、泉南市財務規則その他関係法令等の定めるところによります。

問い合わせ

泉南市総務部総務課管理係

〒590-0592

大阪府泉南市樽井一丁目1番1号

電話番号 072-483-0001(直通)